

監 第 4 4 号
平成26年8月21日

四街道市長 佐 渡 齊 様

四街道市監査委員 勝 山 信
同 井戸川 員 三
同 阿 部 治 夫

平成25年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用
状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成26年6月27日付け財第64号をもって審査に付された平成25年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査したので、その結果及び意見を次のとおり提出します。

平成 25 年度

四街道市 一般会計 歳入歳出決算
特別会計
及び基金運用状況審査意見書

四街道市監査委員

目 次

平成 25 年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査意見	2
1	総括意見	
(1)	一般会計について	2
(2)	特別会計について	2
(3)	普通会計について	3
2	個別意見	
(I)	歳入の確保について	8
(II)	時間外勤務の縮減について	13
(III)	契約事務について	13
(IV)	債権の消滅時効について	13

数値の端数処理について

各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

平成25年度四街道市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成25年度四街道市一般会計歳入歳出決算

平成25年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成25年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算

平成25年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成25年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書

平成25年度四街道市一般会計・特別会計実質収支に関する調書

平成25年度四街道市財産に関する調書

※注 財産については、土地・建物・物権（地上権）・出資による権利・物品・債権・基金（定額の基金含む）を指す。

第2 審査の期間

平成26年7月22日から平成26年8月1日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数の正否及び予算執行の適否、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に留意し、関係諸帳簿、証拠書類を照合するとともに、事前に提示した質問書の回答書をもとに関係職員から説明を聴取した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）、定額の基金運用に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は証書類と符合し、適正であると認められ、予算の執行状況については適正であると認められた。

第5 審査意見

1 総括意見

(1) 一般会計について

平成25年度における一般会計決算額は、歳入26,438,486千円、歳出24,733,118千円で、前年度に比較して歳入6.7%増加、歳出6.7%増加の決算規模となり、予算現額26,801,579千円に対し歳入98.6%、歳出92.3%の執行となっている。

＜一般会計予算額における歳入及び歳出決算額の推移＞ (千円)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成23年度	23,918,702	23,668,673	99.0%	22,259,591	93.1%
平成24年度	25,215,660	24,785,945	98.3%	23,177,230	91.9%
平成25年度	26,801,579	26,438,486	98.6%	24,733,118	92.3%

こどもルーム運営事業については、地方自治法第199条第6項の規定による市長からの監査要求に対する監査結果の報告のとおり。

(2) 特別会計について

6つの特別会計決算額の合計は、歳入17,249,809千円、歳出16,608,326千円で、前年度に比較して歳入3.7%増加、歳出3.2%増加の決算規模となり、予算現額17,404,373千円に対し歳入99.1%、歳出95.4%の執行となっている。

＜特別会計予算額における歳入及び歳出決算額の推移＞ (千円)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成23年度	16,173,453	16,009,610	99.0%	15,562,937	96.2%
平成24年度	16,573,612	16,635,170	100.4%	16,096,840	97.1%
平成25年度	17,404,373	17,249,809	99.1%	16,608,326	95.4%

(3) 普通会計について

地方公共団体の財政状況の把握、分析比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計からみると、実質収支は 1,191,437 千円の黒字、単年度収支は 71,880 千円の赤字、実質単年度収支は 54,174 千円の赤字となっている。

※注 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。(一般会計に障害者就労支援センター事業特別会計、霊園事業特別会計を加えた 3 会計における会計相互間の繰り入れ、繰り出しによる重複額を除いた純計決算額)

<普通会計における決算収支の推移>

(千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
歳入決算額 (A)	23,894,861	24,843,759	26,494,220
歳出決算額 (B)	22,452,118	23,196,903	24,778,217
形式収支 (A)-(B)=(C)	1,442,743	1,646,856	1,716,003
翌年度繰越財源 (D)	200,446	383,539	524,566
実質収支 (C)-(D)=(E)	1,242,297	1,263,317	1,191,437
単年度収支 (F)	280,734	21,020	△71,880
積立金 (G)	474,804	605,000	619,752
繰上償還金 (H)	—	—	—
積立金取崩額 (I)	—	831,839	602,046
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	755,538	△205,819	△54,174

歳入において自主財源 14,803,886 千円と依存財源 11,690,334 千円を前年度と比較すると、自主財源では、市税 231,556 千円、手数料 29,445 千円、繰入金 37,263 千円などの増額、使用料 47,370 千円、財産収入 6,108 千円などの減額により、全体で 453,749 千円、3.2%の増額となっている。一方の依存財源では、国庫支出金 807,863 千円、県支出金 161,944 千円、市債 184,400 千円などの増額、地方譲与税 9,555 千円、地方消費税交付金 5,576 千円、地方交付税 73,560 千円などの減額により、全体で 1,196,712 千円、11.4%の増額となっている。

歳出においては、経常的経費 20,283,958 千円、投資的経費 3,390,537 千円、その他の経費 1,103,722 千円で、構成比を前年度と比較すると経常的経費が 3.4 ポイント減、投資的経費が 3.9 ポイント増となっている。

<普通会計における自主財源の推移>

(千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
自主財源比率	56.6%	57.8%	55.9%
自主財源計	13,517,945	14,350,137	14,803,886
市税	10,633,247	10,662,719	10,894,275
分担金・負担金	242,635	247,643	268,579
使用料	396,167	378,913	331,543
手数料	208,859	226,371	255,816
財産収入	23,011	14,900	8,792
寄附金	10,178	30,493	13,032
繰入金	305,357	1,038,349	1,075,612
繰越金	1,311,659	1,442,743	1,646,856
諸収入	386,832	308,006	309,381

< 普通会計における依存財源の推移 >

(千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
依存財源比率	43.4%	42.2%	44.1%
依存財源計	10,376,916	10,493,622	11,690,334
地方譲与税	224,738	212,004	202,449
利子割交付金	30,505	25,915	25,461
配当割交付金	35,803	29,113	48,579
株式等譲渡所得割交付金	7,326	8,473	89,344
地方消費税交付金	653,828	654,254	648,678
ゴルフ場利用税交付金	11,093	10,460	10,627
自動車取得税交付金	65,513	60,394	90,363
地方特例交付金	151,002	82,153	84,317
地方交付税	2,399,662	2,604,283	2,530,723
交通安全対策特別交付金	12,418	11,772	10,785
国庫支出金	3,297,537	3,034,019	3,841,882
県支出金	1,269,491	1,306,482	1,468,426
市債	2,218,000	2,454,300	2,638,700

<普通会計における性質別経費の推移>

(千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常的経費計	19,508,345	19,782,687	20,283,958
人件費	5,044,687	5,102,140	5,024,103
扶助費	5,440,963	5,546,448	5,769,087
公債費	2,195,457	2,279,854	2,344,193
物件費	3,807,926	3,808,025	3,925,923
維持補修費	377,933	402,723	425,880
補助費等	869,658	849,108	845,149
経常的貸付金等	60,000	60,000	60,000
経常的繰出金	1,711,721	1,734,389	1,889,623
投資的経費計	2,144,145	2,270,091	3,390,537
普通建設事業費	2,138,390	2,269,841	3,390,537
災害復旧事業費	5,755	250	—
その他の経費計	799,628	1,144,125	1,103,722
積立金	532,982	801,662	845,590
投資及び出資金貸付金	33,069	30,074	9,711
繰出金（経常的繰出金除く）	233,577	312,389	248,421
歳出合計	22,452,118	23,196,903	24,778,217

今年度の財政力指数は、0.80（前年度 0.81）で、そのほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が 93.3%（前年度 93.5%）、公債費の元利償還額の負担状況を示す指標である公債費負担比率は 12.5%（前年度 12.3%）、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は 4.9%（前年度 4.7%）となっている。

< 普通会計における財政指標の推移 >

	団 体 名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
財政力指数	四街道市	0.84	0.81	0.80
	類似団体	0.65	未公表	未公表
経常収支比率 (%)	四街道市	92.7	93.5	93.3
	類似団体	89.6	未公表	未公表
公債費負担比率 (%)	四街道市	12.5	12.3	12.5
実質公債費比率 (%)	四街道市	4.7	4.7	4.9
	類似団体	11.1	未公表	未公表

以上のとおり、今年度の決算状況は、歳入において、自主財源比率は減少傾向にあり、歳出においては扶助費の増加などから経常的経費は増加傾向にある。

財政指標では、経常収支比率は高い水準で推移しており、財政構造の硬直が恒常化している。

このため、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、特定財源の有効活用を図るなど、限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹し、市民サービスに最少の経費で最大の効果をあげる財政運営に努められたい。

2 個別意見

(I) 歳入の確保について

一般会計での収入未済額は、973,199千円で、前年度と比較して6.5%の減少、不納欠損額は、97,322千円で67.0%の増加、特別会計での収入未済額は、1,513,140千円で、前年度と比較して4.3%の減少、不納欠損額は、119,753千円で16.4%の減少となっている。

収入未済額は依然として多額な状況になっており、徴収対策は重要な課題であるので、特に滞納者に対しては、個々の実情に即した厳正かつ的確な滞納整理を行うなど、収入未済額の縮減を図り収入確保に努められたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められたが、負担の公平及び歳入の確保の面で影響が大きいことから、不納欠損処分に至るまでに更なる徴収努力をするとともに、不納欠損処分は今後も厳正に処理されたい。

<一般会計及び特別会計決算額における収入未済等の推移> (千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 一般会計			
収入未済額	1,097,925	1,040,332	973,199
不納欠損額	103,396	58,286	97,322
② 特別会計			
収入未済額	1,654,325	1,580,878	1,513,140
不納欠損額	107,100	143,263	119,753
③ 全会計合計			
収入未済額	2,752,250	2,621,209	2,486,339
不納欠損額	210,496	201,548	217,075

【一般会計について】

①市税について

徴収率は 91.5%で前年度と比較して 0.5 ポイント増加し、収入未済額 918,453 千円は、前年度と比較して 7.7%、76,552 千円減少している。不納欠損額については 96,178 千円で 65.0%増加している。

市税は、歳入の根幹をなす重要な自主財源であり、税負担の公平性の観点からも積極的な滞納整理に取り組むことはもとより、新規滞納者に対しては、早期に接触を図り適切な納付指導を行うなど、様々な徴収対策により徴収率の向上に努めるとともに、市民の納税意識の向上にも一層努力されたい。

<市税における決算額の推移>

(千円)

	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比	平成 25 年度	対前年度比
歳入予算額	10,431,967	△1.3%	10,446,492	0.1%	10,706,556	2.5%
調定額	11,781,676	△0.9%	11,716,009	△0.6%	11,908,905	1.6%
収入済額	(53) 10,633,247	△0.7%	(7) 10,662,719	0.3%	(0) 10,894,275	2.2%
不納欠損額	101,531	47.4%	58,286	△42.6%	96,178	65.0%
収入未済額	1,046,898	△5.6%	995,005	△5.0%	918,453	△7.7%
徴収率	90.3%		91.0%		91.5%	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

②保育所等の保護者負担金について

収入未済額 12,670 千円は、前年度と比較して 4.2%増加している。徴収率は 96.0%で前年度と比較して 0.1 ポイント増加しているが、受益者負担の公平と財源の確保の観点から、更なる徴収の強化に努められたい。

<保護者負担金における決算額の推移>

(千円)

	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比	平成 25 年度	対前年度比
歳入予算額	258,942	35.9%	277,830	7.3%	290,490	4.6%
調定額	281,159	27.3%	296,341	5.4%	316,786	6.9%
収入済額	268,133	28.4%	284,180	6.0%	304,117	7.0%
不納欠損額	529	545.1%	—	皆減	—	—
収入未済額	12,497	4.6%	12,161	△2.7%	12,670	4.2%
徴収率	95.4%		95.9%		96.0%	

③市営住宅使用料について

収入未済額 3,563 千円は、前年度と比較して 12.6%減少しているが、使用料は受益者負担が原則であり、公平性の観点からも、引き続き定期的な滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導等、更なる徴収の強化に努められたい。

＜市営住宅使用料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比	平成 25 年度	対前年度比
歳入予算額	50,522	△5.5%	49,352	△2.3%	48,469	△1.8%
調定額	58,799	△4.7%	57,633	△2.0%	56,347	△2.2%
収入済額	53,801	△3.9%	53,558	△0.5%	52,785	△1.4%
不納欠損額	—	—	—	—	—	—
収入未済額	4,998	△13.4%	4,075	△18.5%	3,563	△12.6%
徴収率	91.5%		92.9%		93.7%	

【特別会計について】

① 国民健康保険特別会計

国民健康保険税については、収入未済額 1,475,060 千円で、前年度と比較して 4.2%の減少、不納欠損額については 110,064 千円で前年度と比較して 16.4%減少し、今年度の徴収率は 62.4%で前年度と比較して 1.2 ポイント増加している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の公平適正化に努められたい。

＜国民健康保険税における決算額の推移＞ (千円)

	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比	平成 25 年度	対前年度比
歳入予算額	2,523,450	△2.9%	2,523,700	0.0%	2,528,900	0.2%
調定額	4,324,210	0.5%	4,307,324	△0.4%	4,212,465	△2.2%
収入済額	(1,901) 2,617,721	0.2%	(909) 2,635,931	0.7%	(819) 2,627,341	△0.3%
不納欠損額	96,278	15.3%	131,695	36.8%	110,064	△16.4%
収入未済額	1,610,211	0.2%	1,539,698	△4.4%	1,475,060	△4.2%
徴収率	60.5%		61.2%		62.4%	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

②公共下水道事業特別会計

下水道使用料については、収入未済額 6,535 千円で、前年度と比較して 10.7%の減少、不納欠損額については 807 千円で、前年度と比較して 7.0%増加している。下水道費負担金については、収入未済額 650 千円で、前年度と比較して 14.1%減少している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み基本的財源である使用料収入の確保に努められたい。

<下水道使用料における決算額の推移> (千円)

	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比	平成 25 年度	対前年度比
歳入予算額	901,883	△3.0%	924,130	2.5%	923,730	△0.0%
調定額	926,459	△2.2%	940,737	1.5%	939,741	△0.1%
収入済額	917,728	△2.2%	932,667	1.6%	932,399	△0.0%
不納欠損額	880	11.8%	754	△14.3%	807	7.0%
収入未済額	7,851	△5.3%	7,316	△6.8%	6,535	△10.7%
徴収率	99.1%		99.1%		99.2%	

<下水道費負担金における決算額の推移> (千円)

	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比	平成 25 年度	対前年度比
歳入予算額	34,805	42.3%	40,483	16.3%	42,777	5.7%
調定額	22,752	△12.3%	21,203	△6.8%	31,576	48.9%
収入済額	20,573	9.1%	19,873	△3.4%	30,926	55.6%
不納欠損額	709	△85.6%	573	△19.2%	—	皆減
収入未済額	1,470	△32.1%	757	△48.5%	650	△14.1%
徴収率	90.4%		93.7%		97.9%	

③介護保険特別会計

介護保険料については、収入未済額 21,381 千円で、前年度と比較して 10.7%の減少、不納欠損額については 7,375 千円で 9.7%の減少となっている。今後も滞納整理及び電話催告等の徴収対策に取り組み、収入未済額及び不納欠損額の縮減による財源確保に努められたい。

＜介護保険料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比	平成 25 年度	対前年度比
歳入予算額	827,384	3.7%	826,776	△0.1%	912,414	10.4%
調定額	860,518	3.5%	909,298	5.7%	951,927	4.7%
収入済額	(625) 826,965	3.6%	(622) 877,183	6.1%	(407) 923,171	5.2%
不納欠損額	7,334	39.9%	8,168	11.4%	7,375	△9.7%
収入未済額	26,219	△5.2%	23,948	△8.7%	21,381	△10.7%
徴収率	96.1%		96.4%		97.0%	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

④後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営されているが、保険料については、収入未済額 6,285 千円で、前年度と比較して 12.4%の減少となっている。今後も滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導により、収入未済額の縮減に努められたい。

＜後期高齢者医療保険料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比	平成 25 年度	対前年度比
歳入予算額	670,045	15.0%	685,774	2.3%	718,165	4.7%
調定額	629,109	7.8%	671,620	6.8%	714,686	6.4%
収入済額	(1,032) 619,752	7.6%	(732) 662,373	6.9%	(537) 706,894	6.7%
不納欠損額	1,898	皆増	2,073	9.2%	1,507	△27.3%
収入未済額	7,459	△4.0%	7,174	△3.8%	6,285	△12.4%
徴収率	98.5%		98.5%		98.9%	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

(Ⅱ) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務の縮減については、時間外勤務の上限が設定されているところであるが、全部署より時間外勤務の状況について聴取を行ったところ、一定の努力は認められるものの、一部の部署での時間外勤務の恒常化、特定職員への時間外勤務の偏り、また時間外勤務が上限を超えているケースが見受けられた。

長時間の勤務を長期にわたり継続することは、心身の健康及び公務の能率に影響する恐れがあり、また、ワークライフバランス推進の観点からも、各部署において、管理職を含め、時間外勤務の縮減に取り組まれない。

なお、業務のあり方や処理方法等について引き続き検討されたい。

(Ⅲ) 契約事務について

契約事務については、予定価格と契約金額が同額のものが見られることから、より透明性を確保するため、適正な予定価格を作成して契約事務を執行されたい。

(Ⅳ) 債権の消滅時効について

債権の消滅時効については、法令や判例等に注意するなど今後とも適正な徴収に努められたい。